

令和 4 年 5 月 市議会臨時会

提 出 議 案 の 要 旨

目 次

1 報告案件	1
2 承認案件	7
3 議決案件	12
4 同意案件	17
5 参考資料	18

※ この資料は、議会開会当日、議場
へ持参してください。

資料作成 令和 4 年 5 月 2 日

1 報告

報告第2号 経営状況の報告について

【報告内容】

次に掲げる法人の令和4年度事業計画及び予算

- 1 豊田市土地開発公社
- 2 公益財団法人豊田市学校給食協会
- 3 公益財団法人豊田地域医療センター
- 4 公益財団法人豊田都市交通研究所
- 5 公益財団法人豊田市文化振興財団
- 6 公益財団法人豊田市スポーツ協会
- 7 一般財団法人豊田市水道サービス協会
- 8 公益財団法人豊田市国際交流協会
- 9 公益財団法人豊田加茂環境整備公社
- 10 公益財団法人高橋記念美術文化振興財団
- 11 豊田市駅東開発株式会社
- 12 豊田まちづくり株式会社
- 13 株式会社豊田ほっとかん
- 14 豊田市駅前開発株式会社
- 15 株式会社豊田スタジアム
- 16 豊田市駅前通り南開発株式会社
- 17 株式会社とよた山里ホールディングス
- 18 一般社団法人ツーリズムとよた

【備考】

参考資料 18、19ページ

報告第3号 専決処分の報告について

【処分内容等】

1 工事請負契約の変更について

豊田花園土地区画整理事業4号調整池築造工事

区分	金額(単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額) A	456,500,000	令和2年12月市議会定例会 議案第148号
変更後金額 (1回目) B	455,468,200	令和3年11月15日 豊専第46号
変更後金額 (今回) C	462,033,000	令和4年3月23日 豊専第21号
増減額	B-A △ 1,031,800 C-B 6,564,800 C-A 5,533,000	
主な 変更内容	1 う回路整備工事の追加 (1) 0m → 75m (2) 分水ます設置工事において、地下水位が想定より高く、付近の現道に影響を及ぼすことが判明したため 2 構造物撤去処分量の増加 (1) コンクリート殻等 2 m ³ → 64 m ³ 木根 0 t → 5.53 t (2) 施工区域内の公園遊具基礎等の処分量が確定したため	
備考	1 相手方 太啓・河木建設共同企業体 代表者 豊田市東梅坪町十丁目3番地3 太啓建設株式会社 代表取締役 大矢 伸明 2 担当課 都市整備部市街地整備課 3 完成日 令和4年3月24日	

2 訴えの提起について
不当利得返還金請求事件

専決年月日 及び専決番号	令和4年3月28日 豊専第22号
相手方	個人情報のため非掲載
請求内容	1 不当利得返還金の支払 2 訴訟費用の支払
請求原因	相手方が不当利得返還金 216万1,164円を長期滞納していること。
取扱方針	必要がある場合は、1年以内の分割払による和解をすることができる。

【担当課：債権管理課】

3 損害賠償額の決定について

(1) 公用車による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和4年4月19日 豊専第28号	令和3年11月22日午後2時10分頃、豊栄町三丁目地内において、公用車（ごみ収集車）を相手方マンションのごみステーションに寄せるため後退したところ、当該ごみステーションの扉に接触したもの
損 害 賠 償 額	499, 400円
相 手 方 の 損 害 の 程 度	ごみステーションの扉の損傷
備 考	<p>1 事故発生の原因 雨天で声が届きにくい状況において、後退時の同乗者による誘導が不十分であったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 環境部清掃業務課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、公用車を後退させるときは、雨天時等は特に同乗者が運転者に確実に内容が伝わるよう誘導を行うことについて、周知徹底を図った。</p>

(2) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事故内容
令和4年4月19日 豊専第29号	令和4年2月1日午前11時5分頃、日進市役所駐車場において、公用車を発進させるため後退したところ、右方に駐車中の相手方車両に接触したもの
損害賠償額	413,850円
相手方の損害の程度	右前部のフェンダー及びドアの損傷
備考	<p>1 事故発生の原因 誘導していた同乗者を待たせまいと慌ててしまい、駐車ますから後退させる際の運転操作が不適切なものとなってしまったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 地域振興部自治推進室稻武支所</p> <p>3 事故の防止策 職場において、公用車を後退させるときは、周囲の安全確認を行うとともに、落ち着いて適切な操作を行うことについて、周知徹底を図った。</p>

(3) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事故内容
令和4年4月19日 豊専第30号	令和4年2月1日午後2時30分頃、前山町一丁目地内の店舗駐車場において、公用車を発進させたところ、左方から直進してきた相手方車両と接触したものの
損害賠償額	21,236円
相手方の損害の程度	右後部のフェンダー及びホイールの損傷
過失割合	豊田市90%、相手方10%
備考	<p>1 事故発生の原因 発進時における周囲の安全確認が不十分であったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 地域振興部自治推進室稻武支所</p> <p>3 事故の防止策 職場において、公用車を発進させるときは、落ち着いて周囲の安全確認を十分に行うことについて、周知徹底を図った。</p>

- 4 令和3年度豊田市一般会計補正予算
→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照
- 5 令和4年度豊田市一般会計補正予算
→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

2 承認

承認第1号 専決処分の承認について (豊田市市税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の寄附金税額控除における寄附金を支出した場合の寄附金税額控除の対象となる法人の削除、商業地等の土地に係る固定資産税の負担の調整措置の設定その他所要の改正を行った。

- 1 個人市民税の寄附金税額控除における寄附金を支出した場合の寄附金税額控除の対象となる法人の削除（令和4年4月1日以後）

寄附金税額控除の対象となる法人として経過措置で認められていた旧民法法人を寄附金税額控除の対象から削る。

- 2 省エネルギー改修工事を行った住宅に係る固定資産税の減額措置に関する用語の改正

熱の損失の防止に資する改修工事のほか固定資産税の減額措置の対象となる工事が拡大されたことに伴い、用語の改正を行う。

現 行	令和4年4月1日以後
熱損失防止改修住宅	熱損失防止改修等住宅
熱損失防止改修専有部分	熱損失防止改修等専有部分
熱損失防止改修工事	熱損失防止改修工事等
特定熱損失防止改修住宅	特定熱損失防止改修等住宅
特定熱損失防止改修住宅専有部分	特定熱損失防止改修等住宅専有部分

- 3 商業地等の土地に係る固定資産税の負担の調整措置の設定（令和4年4月1日以後）

令和4年度に限り、商業地等に係る固定資産税の額は、当該商業地等に係る令和4年度分の税額が、令和3年度分の課税標準額に、令和4年度分の課税標準額となるべき価格に100分の2.5を乗じて得た額を加算した額を課税標準額とした場合の税額（以下「調整固定資産税額」という。）を超える場合には、当該調整固定資産税額とする。

- 4 住所に代わる事項を記載した固定資産課税台帳の閲覧及び固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付に係る制度の整備（令和4年4月1日以後）

住所が明らかにされることにより、人の生命又は身体に危害を及ぼすおそれがあると認められる場合等においては、住所に代わる事項を記載した固定資産課税台帳の閲覧及び固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付ができるものとする。

5 現に引用している条項の整理

<現 行>

法附則第15条第2項第1号
法附則第15条第2項第5号
法附則第15条第27項第1号イ
法附則第15条第27項第1号ロ
法附則第15条第27項第1号ハ
法附則第15条第27項第1号ニ
法附則第15条第27項第2号イ
法附則第15条第27項第2号ロ
法附則第15条第27項第2号ハ
法附則第15条第27項第3号イ
法附則第15条第27項第3号ロ
法附則第15条第27項第3号ハ
法附則第15条第30項
法附則第15条第34項
法附則第15条第35項
法附則第15条第46項

<令和4年4月1日以後>

削除
法附則第15条第29項
法附則第15条第33項
法附則第15条第34項
法附則第15条第43項



【担当課：市民税課、資産税課】

承認第2号 専決処分の承認について
(豊田市都市計画税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、商業地等の土地に係る都市計画税の負担の調整措置の設定その他所要の改正を行った。

1 商業地等の土地に係る都市計画税の負担の調整措置の設定（令和4年4月1日以後）

令和4年度に限り、商業地等に係る都市計画税の額は、当該商業地等に係る令和4年度分の税額が、令和3年度分の課税標準額に、令和4年度分の課税標準額となるべき価格に100分の2.5を乗じて得た額を加算した額を課税標準額とした場合の税額（以下「調整都市計画税額」という。）を超える場合には、当該調整都市計画税額とする。

2 現に引用している条項の整理

<現 行>	<令和4年4月1日以後>
法附則第15条第15項	法附則第15条第14項
法附則第15条第17項から第19項まで	法附則第15条第16項から第18項まで
法附則第15条第21項	法附則第15条第20項
法附則第15条第22項	法附則第15条第21項
法附則第15条第26項	法附則第15条第25項
法附則第15条第29項	法附則第15条第28項
法附則第15条第33項から第35項まで	法附則第15条第32項から第34項まで
法附則第15条第37項から第39項まで	法附則第15条第35項及び第36項
法附則第15条第43項	法附則第15条第40項

【担当課：資産税課】

承認第3号 専決処分の承認について
(豊田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額の引上げを行った。

課税限度額の引上げ

区分	現行	令和4年4月1日以後
基礎課税額	63万円	65万円
後期高齢者支援金等課税額	19万円	20万円

【備考】

1 基礎課税額

国民健康保険税のうち、国民健康保険に要する費用（高齢者の医療の確保に関する法律の規定による後期高齢者支援金等及び介護保険法の規定による納付金の納付に要する費用を除く。）に充てるための国民健康保険税の課税額

2 後期高齢者支援金等課税額

国民健康保険税のうち、高齢者の医療の確保に関する法律の規定による納付金の納付に要する費用に充てるための国民健康保険税の課税額

【担当課：国保年金課】

承認第4号 専決処分の承認について
(豊田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)

【要旨】

非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する省令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に休業補償を行わない場合の条件を追加した。

休業補償を行わない場合の条件の追加

現 行	令和4年4月1日以後
少年法第24条の規定による保護処分として少年院若しくは児童自立支援施設に送致され、収容されている場合又は売春防止法第17条の規定による補導処分として婦人補導院に収容されている場合	少年法第24条の規定による保護処分として少年院若しくは児童自立支援施設に送致され、収容されている場合、同法第64条の規定による保護処分として少年院に送致され、収容されている場合、同法第66条の規定による決定により少年院に収容されている場合又は売春防止法第17条の規定による補導処分として婦人補導院に収容されている場合

【備考】

休業補償

非常勤消防団員等が、消防作業等に従事したことにより、負傷等し、療養のため勤務等ができない場合において、給与等を得ることができないとき、その期間について一定の金額を支給するもの

【担当課：（消）総務課】

3 議決

議案第61号 豊田市職員給与条例及び豊田市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

情勢との適応及び他との均衡を考慮し、職員の期末手当の支給割合を改定する。

1 一般職の職員の期末手当の支給割合の改定

職員の区分	現 行	改 正 後
一般の職員	100分の127.5	100分の120
特定管理職員	100分の107.5	100分の100

2 再任用職員の期末手当の支給割合の改定

職員の区分	現 行	改 正 後
一般の職員	100分の72.5	100分の67.5
特定管理職員	100分の62.5	100分の57.5

3 一般職の任期付職員の期末手当の支給割合の改定

現 行	改 正 後
100分の167.5	100分の162.5

4 令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置

改正後の豊田市職員給与条例及び改正後の豊田市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定により算出される期末手当の額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に、同月1日の区分ごとに、それぞれの割合を乗じて得た額を減じた額とする。

(1) 再任用職員以外の職員

- ア 特定管理職員及び特定任期付職員以外の職員 127.5分の15
- イ 特定管理職員 107.5分の15
- ウ 特定任期付職員 167.5分の10

(2) 再任用職員

- ア 特定管理職員以外の職員 72.5分の10
- イ 特定管理職員 62.5分の10

【備考】

1 一般職の職員の期末手当の額

期末手当の支給基準日現在において職員が受けるべき給料、扶養手当及び地域手当の月額の合計額に、期末手当の支給割合を乗じて得た額

2 一般職の任期付職員

高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者をその者が有する当該高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させるため、任命権者が選考により任期を定めて採用する職員

3 一般職の任期付職員の期末手当の額

期末手当の支給基準日現在において職員が受けるべき給料及び地域手当の月額の合計額に、期末手当の支給割合を乗じて得た額

【担当課：人事課】

議案第62号 豊田市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

情勢との適応及び他との均衡を考慮し、議会の議員の期末手当の支給割合を改定する。

1 議会の議員の期末手当の支給割合の改定

現 行	改 正 後
100分の167.5	100分の162.5

2 令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置

改正後の豊田市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の規定により算出される期末手当の額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

【備考】

議会の議員の期末手当の額

議員報酬の月額及びその額に100分の45を乗じて得た額の合計額に、期末手当の支給割合を乗じて得た額

【担当課：人事課】

議案第63号 豊田市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

情勢との適応及び他との均衡を考慮し、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定する。

会計年度任用職員の期末手当の支給割合の改定

現 行	改 正 後
100分の127.5	100分の120

【備考】

会計年度任用職員の期末手当の額

期末手当のうち10月支給分については4月から9月末日までの勤務に対して支給される報酬の額、翌年の4月支給分については前年10月から3月末日までの勤務に対して支給される報酬の額のそれぞれの合計をそれぞれ6で除して得た額に、期末手当の支給割合を乗じて得た額

【担当課：人事課】

議案第64号 豊田市特別職職員の給与を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】

情勢との適応及び他との均衡を考慮し、特別職職員の期末手当の支給割合を改定する。

1 特別職職員の期末手当の支給割合の改定

現 行	改 正 後
100分の167.5	100分の162.5

2 令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置

改正後の豊田市特別職職員の給与を定める条例の規定により算出される期末手当の額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

【備考】

特別職職員の期末手当の額

特別職職員の受けるべき給料及び地域手当の月額の合計額に、給料及び地域手当の月額の合計額に100分の20を乗じて得た額並びに給料月額に100分の25を乗じて得た額を加算した額に、期末手当の支給割合を乗じて得た額

【担当課：人事課】

4 同意

同意第2号 固定資産評価員の選任について

【要旨】

固定資産評価員として次の者を選任する。

選任する者

近 藤 雅 雄 (新任)

【備考】

藤井美彰固定資産評価員に代わる新たな固定資産評価員を選任するため

【担当課：資産税課】

5 参考資料

報告第2号「経営状況の報告について」(事業計画及び予算) (単位 千円)

法 人 名	上段 予 算 額	主 要 事 業 (令和4年度)
	下段 対前年度比較	
1 豊田市土地開発公社 【担当課：用地審査課】	14,242,649 1,522,676	公有地取得事業（市道堤環状1号線外1路線道路改良事業、中央公園第二期整備事業（第1工区）ほか13事業）
2 豊田市学校給食協会 【担当課：保健給食課】	2,231,451 △ 30,571	1 納食用物資購入事業 2 平和、中部及び南部給食センター並びに豊田特別支援学校の調理に関する事業
3 豊田地域医療センター 【担当課：地域包括ケア企画課】	6,064,038 △ 56,051	1 病院事業（外来・入院診療、保健予防、在宅療養支援等） 2 看護師養成事業 3 地域医療人材育成センター事業
4 豊田都市交通研究所 【担当課：交通政策課】	145,791 △ 4,850	暮らしを支える交通、都市空間を創出する交通、交通の安全・安心等に関する調査研究事業
5 豊田市文化振興財団 【担当課：文化振興課】	2,673,925 △ 33,559	1 文化及び芸術の振興事業 2 青少年の健全な育成の推進事業
6 豊田市スポーツ協会 【担当課：スポーツ振興課】	649,841 15,971	1 スポーツ大会及びスポーツ教室の実施並びにスポーツ施設の管理運営事業 2 競技会誘致事業
7 豊田市水道サービス協会 【担当課：(上下水)総務課】	397,222 △ 5,785	1 水道事業に関する調査及び啓発に関する事業 2 水道漏水防止に関する事業
8 豊田市国際交流協会 【担当課：国際まちづくり推進課】	56,845 △ 6,529	1 とよた日本語学習支援システム運営事業 2 若者の国際理解促進事業
9 豊田加茂環境整備公社 【担当課：産業労働課】	441,927 △ 26,316	1 廃棄物の最終処分事業 2 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

(単位 千円)

法 人 名	上段 予 算 額	主 要 事 業 (令和4年度)
	下段 対前年度比較	
10 高橋記念美術文化振興財団 【担当課：美術館】	9,702 1,404	1 作品保管・貸出し及び展覧会開催支援事業 2 教育普及活動事業（美術館コンサート、機関紙発行等）
11 豊田市駅東開発株式会社 【担当課：商業観光課】	954,130 45,500	1 ギャザビル管理事業 2 商業床の管理運営事業
12 豊田まちづくり株式会社 【担当課：商業観光課】	3,110,249 △ 295,201	1 豊田市駅西口市街地再開発ビル及び中心市街地駐車場の管理運営事業 2 中心市街地まちづくり事業
13 株式会社豊田ほっとかん 【担当課：高齢福祉課】	674,500 34,642	1 有料老人ホーム事業 2 温浴施設じゅわじゅわの管理運営事業
14 豊田市駅前開発株式会社 【担当課：商業観光課】	563,400 △ 2,640	1 豊田参合館管理事業 2 商業床の管理運営事業 3 アトリウム活用事業
15 株式会社豊田スタジアム 【担当課：スポーツ振興課】	1,053,200 48,000	1 スポーツイベントの実施及び施設の管理運営事業 2 レストラン及び直営売店の運営事業
16 豊田市駅前通り南開発株式会社 【担当課：商業観光課】	489,995 △ 5,844	1 コモ・スクエア管理事業 2 コモ・スクエアの自社所有床及び運用受託床の管理運営事業
17 株式会社とよた山里ホールディングス 【担当課：地域支援課】	32,080 △ 4,310	三州足助公社、どんぐりの里いなぶ、旭高原及び香恋の里の経営管理及び業務支援
18 ツーリズムとよた 【担当課：商業観光課】	113,000 0	マーケティングに基づく観光振興事業

資料 2

令和 4 年 5 月 市議会臨時会

予 算 関 係 議 案 の 要 旨

目 次

1	令和 3 年度一般会計補正予算（3 月 22 日専決）	1
2	令和 4 年度一般会計補正予算（4 月 14 日専決）	9

※ この資料は、議会開会当日、議場
へ持参してください。

資料作成 令和 4 年 5 月 2 日

令和 3 年度

豊田市一般会計補正予算資料

(3月22日専決)

令和3年度 3月22日専決 各会計別 予算総括表

(単位:千円・%)

区分	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
----	-------	-----	---	--------	--------	----

一般会計	204,980,000	500,000	205,480,000	73.2	73.2	豊專第 20 号
------	-------------	---------	-------------	------	------	----------

特別会計 計	国民健康保険	36,556,527	0	36,556,527	13.1	13.0	
	地区画整理	土橋	601,453	0	601,453	0.2	0.2
		寺部	286,859	0	286,859	0.1	0.1
		花園	2,301,483	0	2,301,483	0.8	0.8
	分譲住宅建設	9,697	0	9,697	0.0	0.0	
	卸売市場	213,471	0	213,471	0.1	0.1	
	水道水源保全	84,880	0	84,880	0.0	0.0	
	母子父子寡婦福祉	35,902	0	35,902	0.0	0.0	
	介護保険	26,070,074	0	26,070,074	9.3	9.3	
	財産区	盛岡	4,608	0	4,608	0.0	0.0
		賀茂	6,689	0	6,689	0.0	0.0
	後期高齢者医療	6,001,824	0	6,001,824	2.1	2.1	
	産業用地造成	花本	2,840,369	0	2,840,369	1.0	1.0
		豊田東 インター チェンジ 周辺	72,611	0	72,611	0.0	0.0
小計		75,086,447	0	75,086,447	26.8	26.8	

合計 (一般会計+特別会計)	280,066,447	500,000	280,566,447	100.0	100.0	
-------------------	-------------	---------	-------------	-------	-------	--

企業会計	水道事業	収入	13,845,160	0	13,845,160	—	—	
		支出	19,941,541	0	19,941,541	—	—	
	下水道事業	収入	11,604,474	0	11,604,474	—	—	
		支出	15,740,755	0	15,740,755	—	—	
	支出合計		35,682,296	0	35,682,296	—	—	

総計 (一般会計+特別会計 +企業会計)	315,748,743	500,000	316,248,743	—	—	
----------------------------	-------------	---------	-------------	---	---	--

令和3年度 3月22日専決

一般会計

(豊專第20号)

(歳入)

(単位:千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
1 市 税	95,460,233	0	95,460,233	46.6	46.5	
2 地 方 譲 与 税	1,324,333	0	1,324,333	0.6	0.6	
3 利 子 割 交 付 金	56,000	0	56,000	0.0	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	480,000	0	480,000	0.2	0.2	
5 株式等譲渡所得割交付金	456,000	0	456,000	0.2	0.2	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	3,955,000	0	3,955,000	1.9	1.9	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,786,000	0	10,786,000	5.3	5.2	
8 ゴルフ場利用税交付金	362,000	0	362,000	0.2	0.2	
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0	1	0.0	0.0	
10 環 境 性 能 割 交 付 金	289,000	0	289,000	0.1	0.1	
11 地 方 特 例 交 付 金	1,811,542	0	1,811,542	0.9	0.9	
12 地 方 交 付 税	150,000	0	150,000	0.1	0.1	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	59,000	0	59,000	0.0	0.0	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	94,415	0	94,415	0.0	0.0	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,499,919	0	2,499,919	1.2	1.2	
16 国 庫 支 出 金	38,367,714	0	38,367,714	18.7	18.7	
17 県 支 出 金	10,457,325	500,000	10,957,325	5.1	5.3	
18 財 産 収 入	989,554	0	989,554	0.5	0.5	
19 寄 附 金	213,691	0	213,691	0.1	0.1	
20 繰 入 金	16,221,642	0	16,221,642	7.9	7.9	
21 繰 越 金	7,390,566	0	7,390,566	3.6	3.6	
22 諸 収 入	5,556,065	0	5,556,065	2.7	2.7	
23 市 債	8,000,000	0	8,000,000	3.9	3.9	
合 计	204,980,000	500,000	205,480,000	100.0	100.0	

歳入の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内訳			
			補正額	補正前	補正後
17 県 支出 金	500,000	自宅療養者配食サービス 提供体制確保事業補助金	100,000	95,500	195,500
		自 宅 療 養 者 等 医 療 提 供 事 業 補 助 金	400,000	47,104	447,104
合 計	500,000				

(目的別歳出)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
1 議会費	870,799	0	870,799	0.4	0.4	
2 総務費	24,889,958	0	24,889,958	12.1	12.1	
3 民生費	75,196,662	0	75,196,662	36.7	36.6	
4 衛生費	22,554,455	500,000	23,054,455	11.0	11.2	
5 労働費	161,449	0	161,449	0.1	0.1	
6 農林水産業費	2,820,252	0	2,820,252	1.4	1.4	
7 商工費	5,301,070	0	5,301,070	2.6	2.6	
8 土木費	26,919,491	0	26,919,491	13.1	13.1	
9 消防費	7,036,410	0	7,036,410	3.4	3.4	
10 教育費	30,998,503	0	30,998,503	15.1	15.1	
11 災害復旧費	476,739	0	476,739	0.2	0.2	
12 公債費	7,254,212	0	7,254,212	3.5	3.5	
13 諸支出金	0	0	0	0.0	0.0	
14 予備費	500,000	0	500,000	0.2	0.2	
合計	204,980,000	500,000	205,480,000	100.0	100.0	

歳出の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳			補正前	補正後
			補正額			
4衛生費	500,000	自宅療養者 配食サービス事業費 自宅療養者等医療 提供事業補助金	100,000 400,000	95,500 0	195,500 400,000	
合計	500,000					

(性質別歳出)

(単位：千円・%)

区分	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
人件費	33,067,319	0	33,067,319	16.1	16.1	
物件費	38,364,887	100,000	38,464,887	18.7	18.7	
維持補修費	3,631,478	0	3,631,478	1.8	1.8	
扶助費	33,526,589	0	33,526,589	16.4	16.3	
補助費等	35,730,190	400,000	36,130,190	17.4	17.6	
普通建設事業費	36,746,325	0	36,746,325	17.9	17.9	
災害復旧事業費	476,739	0	476,739	0.2	0.2	
公債費	7,254,212	0	7,254,212	3.5	3.5	
積立金	5,308,149	0	5,308,149	2.6	2.6	
投資及び出資金	424,000	0	424,000	0.2	0.2	
貸付金	512,000	0	512,000	0.2	0.2	
繰出金	9,438,112	0	9,438,112	4.6	4.6	
予備費	500,000	0	500,000	0.2	0.2	
合計	204,980,000	500,000	205,480,000	100.0	100.0	

令和 4 年度

豊田市一般会計補正予算資料

(4月14日専決)

令和4年度 4月14日専決 各会計別 予算総括表

(単位:千円・%)

区分	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
一般会計	180,100,000	3,113,601	183,213,601	72.1	72.5	豊專第 27 号
特別会計 計	国民健康保険	35,072,930	0	35,072,930	14.0	13.9
	土橋	207,037	0	207,037	0.1	0.1
	地区画整理	寺部	278,943	0	278,943	0.1
	花園	1,146,414	0	1,146,414	0.5	0.5
	分譲住宅建設	15,849	0	15,849	0.0	0.0
	卸売市場	226,831	0	226,831	0.1	0.1
	水道水源保全	79,821	0	79,821	0.0	0.0
	母子父子寡婦福祉	27,213	0	27,213	0.0	0.0
	介護保険	26,092,368	0	26,092,368	10.4	10.3
	財産区	盛岡	4,820	0	4,820	0.0
		賀茂	6,533	0	6,533	0.0
	後期高齢者医療	6,453,955	0	6,453,955	2.6	2.6
	産業用地造成	22,379	0	22,379	0.0	0.0
	小計	69,635,093	0	69,635,093	27.9	27.5
	合計 (一般会計+特別会計)	249,735,093	3,113,601	252,848,694	100.0	100.0
企業会計	水道事業	収入	14,480,997	0	14,480,997	—
		支出	20,256,280	0	20,256,280	—
	下水道事業	収入	12,295,306	0	12,295,306	—
		支出	16,194,019	0	16,194,019	—
	支出合計	36,450,299	0	36,450,299	—	—
	総計 (一般会計+特別会計 +企業会計)	286,185,392	3,113,601	289,298,993	—	—

令和4年度 4月14日専決

一般会計

(豊專第27号)

(歳入)

(単位:千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
1 市 税	110,191,731	0	110,191,731	61.2	60.1	
2 地 方 譲 与 税	1,384,720	0	1,384,720	0.8	0.8	
3 利 子 割 交 付 金	38,000	0	38,000	0.0	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	486,000	0	486,000	0.3	0.3	
5 株式等譲渡所得割交付金	357,000	0	357,000	0.2	0.2	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	2,647,000	0	2,647,000	1.5	1.4	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,593,000	0	10,593,000	5.9	5.8	
8 ゴルフ場利用税交付金	336,000	0	336,000	0.2	0.2	
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0	1	0.0	0.0	
10 環 境 性 能 割 交 付 金	400,000	0	400,000	0.2	0.2	
11 地 方 特 例 交 付 金	446,000	0	446,000	0.2	0.2	
12 地 方 交 付 税	150,000	0	150,000	0.1	0.1	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	59,000	0	59,000	0.0	0.0	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	103,478	0	103,478	0.1	0.1	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,652,959	0	2,652,959	1.5	1.4	
16 国 庫 支 出 金	24,642,512	0	24,642,512	13.7	13.5	
17 県 支 出 金	11,255,271	3,113,601	14,368,872	6.2	7.8	
18 財 产 収 入	358,129	0	358,129	0.2	0.2	
19 寄 附 金	163,677	0	163,677	0.1	0.1	
20 繰 入 金	3,338,243	0	3,338,243	1.9	1.8	
21 繰 越 金	2,000,000	0	2,000,000	1.1	1.1	
22 諸 収 入	5,497,279	0	5,497,279	3.1	3.0	
23 市 債	3,000,000	0	3,000,000	1.7	1.6	
合 计	180,100,000	3,113,601	183,213,601	100.0	100.0	

歳入の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳		
		補正額	補正前	補正後
17 県 支 出 金	3,113,601	新型コロナウイルス感染症 相談窓口設置事業等補助金	235,620	72,588 308,208
		自宅療養者配食サービス 提供体制確保事業補助金	1,216,180	62,250 1,278,430
		自 宅 療 養 者 等 搬 送 事 業 費 补 助 金	63,801	14,132 77,933
		自 宅 療 養 者 等 医 療 提 供 事 業 补 助 金	1,598,000	24,000 1,622,000
合 計	3,113,601			

(目的別歳出)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
1 議会費	877,115	0	877,115	0.5	0.5	
2 総務費	19,068,679	0	19,068,679	10.6	10.4	
3 民生費	63,639,714	0	63,639,714	35.3	34.7	
4 衛生費	18,503,433	3,113,601	21,617,034	10.3	11.8	
5 労働費	175,505	0	175,505	0.1	0.1	
6 農林水産業費	2,922,249	0	2,922,249	1.6	1.6	
7 商工費	5,672,539	0	5,672,539	3.1	3.1	
8 土木費	26,761,172	0	26,761,172	14.9	14.6	
9 消防費	7,099,583	0	7,099,583	3.9	3.9	
10 教育費	26,694,423	0	26,694,423	14.8	14.6	
11 災害復旧費	234,000	0	234,000	0.1	0.1	
12 公債費	7,821,588	0	7,821,588	4.3	4.3	
13 諸支出金	30,000	0	30,000	0.0	0.0	
14 予備費	600,000	0	600,000	0.3	0.3	
合計	180,100,000	3,113,601	183,213,601	100.0	100.0	

歳出の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳		
		補正額	補正前	補正後
4 衛 生 費	3,113,601	自 宅 療 養 者 配 食 サ ー ビ ス 事 業 費	1,216,180	62,250 1,278,430
		自宅療養者等搬送事業費	63,801	14,132 77,933
		自宅療養者健康管理事業費	235,620	26,938 262,558
		自 宅 療 養 者 等 医 療 提 供 事 業 補 助 金	1,598,000	24,000 1,622,000
合 計	3,113,601			

(性質別歳出)

(単位：千円・%)

区分	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
人件費	32,829,974	0	32,829,974	18.2	17.9	
物件費	37,318,259	1,515,601	38,833,860	20.7	21.2	
維持補修費	3,169,654	0	3,169,654	1.8	1.7	
扶助費	34,584,637	0	34,584,637	19.2	18.9	
補助費等	23,130,182	1,598,000	24,728,182	12.8	13.5	
普通建設事業費	31,306,969	0	31,306,969	17.4	17.1	
災害復旧事業費	234,000	0	234,000	0.1	0.1	
公債費	7,821,588	0	7,821,588	4.3	4.3	
積立金	106,009	0	106,009	0.1	0.1	
投資及び出資金	415,000	0	415,000	0.2	0.2	
貸付金	512,000	0	512,000	0.3	0.3	
繰出金	8,071,728	0	8,071,728	4.5	4.4	
予備費	600,000	0	600,000	0.3	0.3	
合計	180,100,000	3,113,601	183,213,601	100.0	100.0	